

条例第13条（基本計画の策定）：基本計画を策定する  
" 第14条（基本施策）：情報共有、人材支援、機会の確保



個別計画も同様



みんなで達成

めざす状態

「めざす状態」を実現するために

必要な取組み

「必要な取組み」のために

団体の  
役割

市民の  
役割

事業者の  
役割

みんなの「役割」を実現するために

市の役割



# 第3期 参画と協働のまちづくり推進計画体系 (案)

## みんなで考え、一緒にするまちづくり

### めざす状態の一例

- ・市の取組みが話題にあがっている
- ・みんなに活躍の場がある
- ・みんなで話し合っている
- ・近所で助け合っている
- ・市に市民の意見が集まっている
- ・仲間が見つかる
- ・自分ができることを考えている
- ・やりたいが見つかる etc

### 必要な取組み

- ・市や団体の情報をたくさんの市民に伝える
- ・地域活動や市民活動を活発に行う
- ・地域に対する関心を行動につなげる

### それぞれの役割の一例

【市民】  
自治会に入る、困っていることを話し合う、広報誌を見る、近所を歩いてみる

【市民公益活動団体】  
市民のつながりを作る、知っていることを広める、身近な困りごとを手伝う、まちの魅力を広める

【事業者】  
プロの視点で協力する、お祭りに参加して盛り上げる、チラシを貼る

### 市の役割

職員研修

無作為抽出による参加依頼

- ・市民会議等の参画の場に、無作為に選ばれた市民に参加を依頼

情報共有

タウンミーティング

- ・市長が市民と対話するミーティングを開催

市民協働事業提案制度

地域人材マッチング制度

- ・地域団体や市民団体と力を活かしたい市民を結びつける仕組みの運用

日程	審議会	
1月	アンケート結果等報告、課題 計画全体像確認、めざす状態議論	
2月	めざす状態、必要な取組み議論	
3月	取組み内容検討	指標検討
4月	取組み内容検討	
6月	答申案（計画案）検討	
7月	答申	